

1. 開催日時

平成28年5月25日（木） 9時28分から10時40分まで

2. 場所

新宮町役場 3階第2委員会室

3. 出席者

宮川教育長、恵良委員、庄野委員、平野委員、横山委員

4. 欠席者

なし

5. 出席職員

阿部学校教育課長、高橋学校教育課課長補佐、森学校教育課課長補佐、今富学校教育課指導主事、豊釜学校教育課指導主事、西田社会教育課長補佐

6. 欠席職員

三船社会教育課長

7. 日程

○ 日程第1 開会の宣告

（宮川教育長）ただ今から5月の新宮町教育委員会定例会を開会します。

9時28分開始

○ 日程第2 会議録署名委員の指名について

（宮川教育長）会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は恵良委員にお願いします。

○ 日程第3 教育長の報告事項

（宮川教育長）（資料により5月23日開催管内市町教育長会議の報告及び説明）

- ① 福岡教育事務所人材育成支援プログラム
- ② 平成28年度学校改善訪問日程一覧等
- ③ 平成28年度「鍛えよう！ほめよう！」プロジェクト実施要領
- ④ 平成28年度 福岡教育事務所 人材育成支援プログラムを活用した先進地視察研修について（案）
- ⑤ 福岡教育事務所管内市町立小・中学校人事評価に関する管理職研修会の開催について
- ⑥ 条件付教員等の業績評価の実施時期と評価書の提出について

⑦ 平成28年度各地区学力向上推進委員会資料  
(宮川教育長) 質問はありませんか。(特になし)

○ 日程第4 議事の審議

1) 第13号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
について

(阿部学校教育課長) (議案により提案理由の説明)

(今富学校教育課指導主事) (議案により内容の説明: はじめに～柱Ⅱ、柱Ⅴ)

(西田社会教育課課長補佐) (議案により内容の説明: 柱Ⅲ～柱Ⅳ、柱Ⅴ)

(宮川教育長) 質問等ありませんか。(質問等、特になし)

(宮川教育長) 本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

2) 第14号議案 新宮町教育支援委員会設置規則の制定について

(阿部学校教育課長) (議案により提案理由及び内容の説明)

(宮川教育長) 質問等ありませんか。

(恵良委員) 第4条の規定に指導が残っているので、委員会名に指導の文字を残した方がよいのでは。特にこだわりはないが。

(宮川教育長) 文科省から就学指導委員会より教育支援委員会の方が望ましいとの通達がある。その背景として、障害を理由とする差別の解消法がある。教育支援委員会と言っても、指導的内容を外すのではなく、包含し、拡充して、長く支援する委員会となっている。新たな機能も加わることで、委員の構成、特に教育委員会が認める者については、十分な検討が必要。名前を変えただけでなく、子どもにとって必要な支援の内容を見ていく委員会となる。

(宮川教育長) 本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

3) 第15号議案 新宮町通級指導教室実施要綱の一部を改正する告示の制定について

(阿部学校教育課長) (議案により提案理由及び内容の説明)

(宮川教育長) 質問等ありませんか。(質問等、特になし)

(宮川教育長) 本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

4) 第16号議案 新宮町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について

(阿部学校教育課長) (議案により提案理由及び内容の説明)

(宮川教育長) 質問等ありませんか。

(恵良委員) 課税状況は、役場の職員であっても確認できないのか。

(阿部学校教育課長) 税の課税状況は、課税以外には利用できず、他の部署では利用できない。ただし、申請者の便宜を考え、同意があった場合のみ利用できる。

(恵良委員) その都度、同意が必要なのか。

(阿部学校教育課長) 申請書の様式に同意内容を明記し、対応。同意がある場合にのみ利用可能。同意されない場合は、証明書の添付が必要。

(恵良委員) 業務によって線引きされるということか。

(阿部学校教育課長) 申告は納税のための申告。一般的に理解されていないが、その情報の利用には、かなりの制限がある。したがって、同意を求めている。

(宮川教育長) 本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

○ 日程第5 諸報告

1) 学校教育課の報告について

(阿部学校教育課長) (資料により学校教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定

② 連絡事項

- ・ 学校訪問日程  
(詳細は今富学校教育課指導主事が説明)
- ・ 糟屋地区教育委員全員研修会

③ その他

追加：平成28年度 小中学校・幼稚園運動会

(宮川教育長) 質問はありませんか。

(庄野委員) 学校改善訪問の日程と教育委員会の日程が重複しているが

(阿部学校教育課長) 後ほど、教育委員会の日程の際に調整します。

2) 社会教育課の報告について

(西田社会教育課課長補佐) (資料により社会教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定

② その他

- ・ 第43回社会教育関係等指導者研修会の開催について
- ・ 5月町立図書館利用状況及び6月行事予定

(宮川教育長) 質問はありませんか。(特になし)

○ 日程第6 その他

1) 新設中学校について

(阿部学校教育課長) 高橋課長補佐が説明します。

(高橋学校教育課課長補佐) 建築面積を10,000㎡程度から9,000㎡程度に変更。設計図面等は次回報告。

(西田社会教育課課長補佐) 現在、発掘調査中。明確な遺構等なし。土器は多く出土。9月末の調査終了予定。

(宮川教育長) 質問はありませんか。(特になし)

2) 6月教育委員会定例会の日程について

(阿部学校教育課長) (日程確認)

平成28年6月29日(水) 13時30分から (確定)

3) 7月教育委員会定例会の日程について

(阿部学校教育課長) (日程調整)

平成28年7月22日(金) 9時30分から (予定)

4) 追加:平成28年度「校歌のつどい」について

(阿部学校教育課長) 今、配布した「校歌のつどい」について、今富指導主事が説明します。

(今富学校教育課指導主事) (資料により内容の説明)

(宮川教育長) 質問はありますか。(特になし)

(宮川教育長) 予定された案件はすべて終わりですが、何かありますか。

5) 追加:組体操について

(宮川教育長) 運動会・体育会における組体操等の安全確認について、先日の校長会にて確認。中学校は、組体操に変えて他の演技に変更。小学校は、体づくり運動の延長として、それぞれの学校で工夫した取り組みに。教育委員会としては、組体操を禁止する姿勢ではない。安全を第一に、無理のない方法で実施を。

○ 日程第7 閉会の宣告

(宮川教育長) 以上で5月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

10時40分終了

署名 教育長

宮川 懐子

署名 教育委員

恵良 周司